

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学受託試験取扱要領

平成19年7月4日
学 長 裁 定

（趣旨）

第1条 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）において、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学受託研究取扱規程（平成16年規程第30号）第14条第2号の規定に基づき、定型的な試験、測定、検査等の受託研究（以下「受託試験」という。）を行う場合の取扱いについては、この要領の定めるところによる。

（受入条件）

第2条 受託試験の受入れにあたっては、本学の研究及び教育に支障がなく、かつ、学外の学術研究機関、地域社会の要請に応える又は健全なる企業活動に資すると認められる場合に受け入れるものとする。

（申込方法）

第3条 受託試験を委託する者（以下「委託者」という。）は、受託試験依頼書（別紙様式第1号）を学長に提出するものとする。

（受入れの決定及び通知）

第4条 学長は、受託試験の受入れについて、可否を決定し、委託者に通知するものとする。

（料金）

第5条 受託試験の料金（以下「受託試験費」という。）は、別表のとおりとする。

2 受託試験費は、原則として、前納とする。ただし、本学が認めた場合は、受託試験の開始後に受託試験費を納付することができる。

（試験実施責任者）

第6条 受託試験を実施する場合は、当該受託試験を実施する各研究科及び学内共同教育研究施設に、当該受託試験の実施を指揮するものとして、試験実施責任者を置くものとする。

2 試験実施責任者は、当該受託試験を実施する研究科長又は学内共同教育研究施設長（以下「研究科長等」という。）が指名する職員をもって充てる。

（中止等）

第7条 試験実施責任者及び委託者は、天災その他受託試験実施上やむを得な

い事由があるときは、双方協議のうえ、受託試験の中止又は期間の延長を研究科長等に申し出るものとする。

- 2 研究科長等は、前項の申出について、やむを得ない事由があると認めた場合は、当該受託試験の中止又は期間の延長を承認するものとする。
- 3 受託試験を中止又は期間を延長した場合において、原則として、納付された受託試験費は委託者に返還しない。
- 4 本学は、次の各号に掲げる事項について、委託者の受ける損害に対してその責を負わない。
 - (1) やむを得ない事由によって試験等を中止したため損害が生じたとき。
 - (2) 受託試験を行うために提出された材料等(以下「材料等」という。)に損害が生じたとき。
- 5 受託試験の実施上本学が必要と認めたときは、材料等の再提出を求めることができる。
- 6 材料等の搬入及び搬出は、すべて委託者が行うものとする。

(完了報告)

第8条 受託試験実施責任者は、当該受託試験が完了したときは、受託試験結果報告書(別紙様式第2号)を研究科長等に提出するものとする。

- 2 研究科長等は、前項の報告書を受け取ったときは、学長に報告するものとし、学長は、これにより、報告書を委託者に提出するものとする。

(秘密の保持等)

第9条 本学及び委託者は、受託試験の実施で知り得た相手方の秘密、知的財産等を相手方との書面による同意なしに開示及び漏洩してはならない。

- 2 前項の規定に関わらず、委託者は、受託試験結果及び当該受託試験より得られたデータについては、公表することができる。ただし、本学の名称又は本学を特定できる表現を含む場合は、学長の許可を得なければならない。

附 則

この要領は、平成19年7月4日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

別紙様式第1号(第3条関係)

受付番号 号

受託試験依頼書

平成 年 月 日

国立大学法人

奈良先端科学技術大学院大学長 殿

住 所

〒 _____

委 託 者

印

(連絡先)

担当者(所属・氏名) _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

E-mail アドレス _____

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学受託試験取扱要領の内容を熟知の上、同要領第3条の規定に基づき、下記のとおり依頼します。

供試物品名 及び数量	品 名	数 量
依頼事項 (使用する機器名、供試物品に関する情報をできる限り簡潔に記載して下さい。)		
受託試験実施 希望開始日	平成 年 月 日	
受託試験 合計金額	円	
料 金 内 訳	使用機器名 _____ 数量(件数) × 単価 _____ 円	
試験実施責任者		

太線枠内を記入して下さい。

別紙様式第2号（第8条関係）

受付番号 号

受託試験結果報告書

平成 年 月 日

委託者

_____ 殿

国立大学法人
奈良先端科学技術大学院大学長 印

平成 年 月 日付けで依頼のあった受託試験の結果は、下記のとおりです。

供試物品名 及び数量	品名	数量
試験実施責任者氏名		
受託試験実施期間		
試験結果	別添のとおり	
備考		

別表

受託試験料金表

(円)

機 器 名	メーカー名	型 番	数 量	料 金
透過型電子顕微鏡	JEOL	JEM-3100FEF	1検体	51,870
二次イオン質量分析装置	ULVAC-PHI	ADEPT-1010	1検体	39,585
超伝導NMR・NMR用自己拡散係数測定装置	JEOL	ECP-600	1検体	6,825
MALDI専用飛行時間型質量分析計	Applied Biosystems	Voyager DEST	1検体	2,730
全自動元素分析装置	パーキンエルマー	2400 CHNS10	1検体	4,095
複合型表面組成(AES, XPS)分析装置	島津	AXIS-165	1検体	31,395
電界放射型走査電子顕微鏡	JEOL	JMS-6301F	1検体	9,555
ナノプローブ表面元素分析装置	JEOL	JED-2001FN	1検体	16,380